

## 審査基準（公表用）

様式第 3 号

所管部（局）・課 障害福祉課

法令名	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	法令番号	平成 17 年法律第 123 号						
手続名	自立支援医療（精神通院医療）の支給認定及び受給者証の交付	根拠条項	第 54 条第 1 項、第 3 項						
審査基準	<p>「自立支援医療費の支給認定について」 平成 18 年 3 月 3 日付け障発 0303002 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知に基づいて審査を行う。</p> <p>○基準 自立支援医療費支給認定通則実施要綱 自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定実施要綱 自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定判定指針</p>								
受付機関	市町	処理機関	保健福祉事務所、 精神保健福祉センター	交付機関	精神保健福祉センター	標準処理期間	30 日	目次	
							標準経由期間		10 日

